

議案第 7 号

我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例を次のように制定する。

令和 7 年 9 月 1 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

利用者からの要望を踏まえ、年間を通じて、宿泊キャンプをすることができ
ることとするため提案するものです。

我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例（平成5年条例第11号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
別表（第9条関係） 表 略 備考 宿泊キャンプ <u>の</u> 宿泊日数は、 2泊を限度とする。	別表（第9条関係） 表 略 備考 宿泊キャンプ <u>は、原則として</u> <u>4月1日から10月31日までの間と</u> <u>し、かつ、</u> 宿泊日数は、2泊を限度とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。